○防衛省告示第十四号

海上における水上標的に対する射爆撃訓練を次のとおり実施する。

平成二十八年一月七日

防衛大臣　中谷　元

期　間　平成二十八年一月十四日から同年三月十六日までの間、〇八〇〇から一七〇〇まで。ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除く。

区　域　日向灘東方海面及び足摺岬沖海面の次の(ア)から(コ)までの十点を順次結んだ線及び(ア)の点と(コ)の点を結んだ線により囲まれる海面並びにその上空で海面から高度四、五七二メートルまでの間

(ア)　北緯三二度〇一分四三秒　東経一三二度三七分五一秒

(イ)　北緯三二度〇九分一三秒　東経一三二度五九分五一秒

(ウ)　北緯三二度四八分一三秒　東経一三二度五九分五一秒

(エ)　北緯三二度〇二分一三秒　東経一三三度二九分五一秒

(オ)　北緯三二度四二分一三秒　東経一三三度二九分五一秒

(カ)　北緯三二度〇四分一三秒　東経一三二度〇七分五一秒

(キ)　北緯三二度二五分一三秒　東経一三二度〇七分五一秒

(ク)　北緯三二度三〇分四三秒　東経一三二度〇九分二一秒

(ケ)　北緯三二度〇〇分一三秒　東経一三二度三四分五一秒

(コ)　北緯三二度〇三分一三秒　東経一三二度三七分五一秒

○東北地方整備局告示第二号

次のように道路の区域を変更したので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十八年一月七日から二週間一般の縦覧に供する。

平成二十八年一月七日

東北地方整備局長　川瀧　弘之

(一)　道路の種類　一般国道

(二)　路線名　十三号

(三)　道路の区域

区間	変更前後別	敷地の幅員（メートル）	延長（キロメートル）	備考
福島市杉妻町一八番四から同市北矢野目字原田五〇番一まで	前	A 二四・〇〇～六四・〇〇	四・九八〇	上記A・B及びCは、関係図面に表示する敷地の区分をいう。
		B 一九・〇〇～一三六・八〇	七・六八四	
	後	A 二四・〇〇～六四・〇〇	四・九八〇	
		B・C 一九・〇〇～一七一・八一	一四・〇六〇	

(四)　図面縦覧場所　東北地方整備局及び同局福島河川国道事務所

その他　一　射爆撃訓練は、前記区域に航空機が存在しないこと、また、射爆撃海面に船舶等が存在しないことを確認しながら実施する。

二　前記区域の各点の経緯度は、世界測地系の数値である。

○防衛省告示第十五号

海上における水上標的に対する射爆撃訓練を次のとおり実施する。

平成二十八年一月七日

防衛大臣　中谷　元

期　間　平成二十八年一月十四日から同年三月十六日までの間、〇八〇〇から一七〇〇まで。ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除く。

区　域　五島列島南方海面の次の(ア)から(エ)までの四点を順次結んだ線及び(ア)の点と(エ)の点を結んだ線により囲まれる海面並びにその上空で海面から高度四、五七二メートルまでの間

(ア)　北緯三二度二〇分一二秒　東経一二九度〇九分五二秒

(イ)　北緯三二度四七分一二秒　東経一二九度〇九分五二秒

(ウ)　北緯三二度四七分一二秒　東経一二八度四五分五二秒

(エ)　北緯三二度二〇分一二秒　東経一二八度四五分五二秒

その他　一　射爆撃訓練は、前記区域に航空機が存在しないこと、また、射爆撃海面に船舶等が存在しないことを確認しながら実施する。

二　前記区域の各点の経緯度は、世界測地系の数値である。

○近畿地方整備局告示第一号

次のように道路の区域を変更したので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十八年一月七日から二週間一般の縦覧に供する。

平成二十八年一月七日

近畿地方整備局長　山田　邦博

(一)　道路の種類　一般国道

(二)　路線名　二十四号

(三)　道路の区域

区間	変更前後別	敷地の幅員（メートル）	延長（キロメートル）	備考
紀の川市東野字辻ノ前五七番四から同市井田字前嶋三六番二まで	前	九・七〇～一三・三〇	〇・三五九	
	後	一三・三〇～一八・八〇	〇・三五九	

(四)　図面縦覧場所　近畿地方整備局及び同局和歌山河川国道事務所

○近畿地方整備局告示第二号

次のように道路の供用を開始するので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第二項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十八年一月七日から二週間一般の縦覧に供する。

平成二十八年一月七日

近畿地方整備局長　山田　邦博

路線名	供用開始の区間	図面縦覧場所
二十四号	紀の川市東野字辻ノ前五七番四から同市井田字前嶋三六番二まで	近畿地方整備局及び同局和歌山河川国道事務所

供用開始の期日　平成二十八年一月七日

国会事項

衆議院

質問書提出

一月五日議員から提出した質問主意書は次のとおりである。

「責任」に関する質問主意書（緒方林太郎提出）

「世界の記憶」に関する質問主意書（緒方林太郎提出）

ＴＰＰ交渉の大筋合意に伴う政府の認識及び見解等に関する質問主意書（鈴木貴子提出）

伊勢志摩サミットに係る安倍首相の見解等に関する質問主意書（鈴木貴子提出）

議事日程

一月六日の議事日程は次のとおり。

議事日程　第二号

平成二十八年一月六日（水曜日）

午後一時開議

一　国務大臣の演説に対する質疑

官庁報告

官庁事項

道路運送車両法施行規則第三十六条第七項第三号に規定する登録試験機関の登録事項の変更

道路運送車両法施行規則（昭和二十六年運輸省令第七十四号）第三十六条の六の規定に基づき、公益財団法人日本自動車輸送技術協会から、登録試験機関の代表者の氏名を次のとおり変更する旨の届出があったので、同令第三十六条の十六第二号の規定に基づき公示する。

平成二十八年一月七日

国土交通大臣　石井　啓一

一　変更する登録機関の代表者の氏名

変更前　代表理事　会長　萩尾　計二

変更後　代表理事　会長　下平　隆

二　変更する年月日

平成二十七年五月二十六日

三　変更する理由

役員任期満了に伴う改選のため